## 外国人家事労働者の休日 ---シンガポールにおける週休制度の導入----

徳島大学 上野加代子

## ◆家事労働者に対する週休の法制化

香港や台湾と違って、シンガポールで住み込みで家事労働者として働いている 20 万人以上の外国人女性には、休日が法制度化されていない。休日の有無は、雇用者の意向によって決まるのである。出身国や経験による「休日の格差」もある。シンガポールの家事労働者斡旋組織は、雇用者に対して「フィリピン女性を雇いたければ、できれば毎週、最低でも月に1度は休日を与えなければならない」「休日が渡せなければ、インドネシアやミャンマー女性にするように」と国別に女性たちを序列化している。家事労働者として海外就労の経験がなく、事情通ではない場合は、契約期間の2年間一度も休みがないこともある。

このような状況のなか、シンガポール人材省は、今年3月に2013年1月からの新規契約について、週に一度の休日を義務化すると発表した。この週休制度には、高齢者がいる場合などには休日を与えるかわりにその日の賃金を払うことができるという抜け道がある。こうした抜け道は問題だが、その場合は1回ごとに月給の26分の1が家事労働者に支払われるので、事実上の給与の引き上げになる。

## ◆人材確保と休日

この政府の発表を受けて、2012 年 4 月 29 日、シンガポールの家事労働者支援 NGO である HOME (Humanitarian Organization for Migration Economics) が主催した「週休フォーラム」には、雇用者、シンガポール人材省の役人、斡旋エージェンシー、そして外国人家事労働者自身が参加し、会場は熱気で覆われていた。家事労働者たちは、「すぐに週休制度を実施できないのか」、「週休が新規契約に限定されて現在シンガポールで働いている自分たちに適用されないのはなぜか」、「休日の定義を政府はどう考えているのか」等々、人材省の役人を質問攻めにしたのである。

このフォーラムに参加した人材省の役人は、週休の義務化に踏み切った理由を3つ挙げた。第一に家事労働者には、身体的な休養だけなく、情緒的・精神的な休養が週に1度は必要である。第二に人材省に持ち込まれるケースは、休日がない家事労働者に集中している。第三の理由としては、就労地としてのシンガポールの吸引力を増す必要がある。彼女たちの就労先の選択肢はシンガポールだけではないからである。

週休が制度化される背景には、2011年、ILO(国際労働機関)の100周年の年次総会において、家事労働者部会が、24時間連続の週休、結社の自由、団体交渉権などを含む「家事労働者の適切な仕事に関する条約」を採択したことがある。家事労働者の週休について、国際的なプレッシャーが高まってきているのである。

問題は単なるプレッシャーにとどまらない。シンガポールのケア労働者の供給基盤は実は脆弱である。たとえば、ベニグノ・アキノ氏が大統領になった後の 2010 年夏からフィリピン政府が POEA (Philippine Overseas Employment Administration) ガイドラインを厳格に適用することにしたため、出国手続きに時間を要するようになった。それだけでシンガポールへの家事労働者の供給がスムーズにいかなくなり、外国人家事労働者の給与が上がった。

今回のILOの条約によって、香港や台湾などシンガポール以外の家事労働者受け入れ国で家事労働者の待遇改善が進んだ場合、休日すら法制化されていないシンガポールは海外からケア労働者を潤沢に調達できなくなり、家事労働者の賃金がさらに上がることになるだろう。自国女性の就労促進のために外国人家事労働者政策を導入してきたシンガポールで、中流階層の家庭が家事労働者を雇用しにくくなれば、国体を揺るがす一大問題になりかねないのである。

## ◆家事労働者たちの休日

このようにシンガポールでホットなテーマになっている家事労働者の週休であるが、実際、彼女たちはどのように休日を過ごすのか、いくつかの例を紹介したい。

インドネシア女性シティの日曜の朝は忙しい。朝6時に起き、家の掃除と洗濯を急いで済ませ、11時には雇用者宅から目的地であるシティプラザまでバスで移動する。シティプラザ周辺では、グループごとにパーティが開催されている。レストランに行くより、持ち寄りかケータリングであることが多く、持ってくるものを事前に携帯電話で打ち合わせて、友人10人くらいで食べ物を囲み公園で歓談するのである。

フィリピン女性ならオーチャード周辺、インドネシア女性はシティプラザ周辺といったように、出身国によって休日スポットが決まっている。その一帯にある公園や広場は日曜日になると、日本の花見の宴のような光景が見られる。同じ公園のあちこちで開催されている知り合いのパーティを複数はしごする女性たちもいる。月ごとの誕生祝い、ボーイフレンドとの1周年記念日、帰国前のお別れ会など多くのイベントを作り、単調になりがちな生活に変化をつけようとしているのである。

公園では、昼寝をする、雑誌を読む、ボーイフレンドや友達と写真を撮り合う、友達のメイクやヘアセットをしてあげる、携帯電話を携行スピーカにつないで音楽を流して踊る、facebook に没頭する、バングラディシュやインドなどから働きに来ている男性労働者から言い寄られる等、さまざまな家事労働者たちの休日が繰り広げられている。

もちろん、休日に彼女たちは公園で寛いでいるだけではない。衣服や化粧品、故郷の家族の誕生日のプレゼントなどを買い求め、送る手配をするのである。公園での昼食後に、グループでカラオケやディスコに行くこともある。ディスコは、常連になってお立ち台で毎週派手に踊れば、入場料なしの顔パスで入れるようになる。

女性たちによっては、休日は金儲けのチャンスである。短時間の家事労働といった違法

だが時給の高いバイト、休暇で自国に戻ったときに仕入れた避妊薬や堕胎薬などの販売は、フィリピン女性が得意とするところである。公園への料理のケータリングもインドネシアやフィリピンの家事労働者がバイトで請け負っている。昼食を兼ねたパーティを中座してボーイフレンドとホテルに駆け込むのも、場合によっては小遣い稼ぎのバイト感覚であったりもする。

休日は、「ステップアップ」の機会でもある。彼女たちの中には、契約途中であっても、 高めの賃金と定期的な休日をもらえる雇用者を求めて別のエージェンシーに登録し、求め があれば雇用者から面接を受ける人もいる。外国人労働者の支援 NGO が提供するスキルア ップクラスを受講する人もいる。クラスには、コンピューター、介護、美容(ヘアーカッ トやネイル)、アロマセラピー、洋裁、料理、ケーキ、英語、中国語など多くの種類がある。 定期的な休日があれば、半年や1年のコースを取ることができる。

さらに、近年フィリピンの大学が家事労働者を顧客ターゲットにした通信教育事業でシンガポールに乗り込んできた。専攻は、会計学、介護、観光などである。説明会に集まった大勢の家事労働者を前に、大学から派遣された教員はこのように宣言した。「皆さんは、いままでは自分の子どもの学費のために外国で身を粉にして働いてきたのでしょうが、今度はあなたが教育を受け、自分に投資する番です。友達にも声をかけて参加者を集めてください。苦労してきた皆さんには特別価格でコースを提供することができます」。

これからは、家事労働者が PC の前に座り、大学教員からインターネットで個別指導を受け、就労国でインターンシップをこなし、学士号や修士号を取る時代が到来するのかもしれない。週休の法制化がそうした流れを後押しして、家事労働者のスキルアップ、地位向上につながっていく可能性に期待したい。